

環政第1247号  
平成14年10月15日

経済産業省原子力安全・保安院  
原子力発電安全審査課長殿

愛媛県県民環境部長

伊方原子力発電所1号機のタービン架台のひび割れに関する  
四国電力の自主評価結果の妥当性等について

本県に立地している四国電力(株)の伊方原子力発電所1号機について、9月26日、民間団体から、内部告発によるものとして、タービン架台にひび割れがあり、危険であるとの発表がありました。

本件について、貴院からは、法令違反や国への報告義務には該当しないとの判断を頂いており、また、四国電力(株)では、社内自主評価により安全上問題ないことを確認済としておりますが、東京電力(株)の原子力発電所における自主点検記録の改ざん等が問題となっている折、さらに県民の不安を増大させるのではないかと危惧しております。

このため、県としては、9月30日、四国電力(株)に対し、当該ひび割れ及び他の建造物等に関する報告を求め、10月15日、同社から別添のとおり報告を受けたところです。

については、県民の不安解消のため、下記について、早急に規制監督官庁としての見解を示して頂くようお願いいたします。

記

- 1 伊方原子力発電所1号機のタービン架台に係る四国電力(株)による自主評価結果の妥当性
- 2 伊方原子力発電所1号機のタービン架台ひび割れによるタービンミサイル、耐震性等に関する安全性